

平成五年度役員決まる

小・中・高・養護校長会

監査 事務局長 県北 砂子田敦博	常松 明男 荒重富茂 三浦 賢一 福島東高	福島商業高 相馬高 いわき 渡谷 芳明 磐城高	仁科 彦 喜多高方 喜多高方	監事 事務局長 福島高
支部長 事務局長 福島高	相双 渡部 光明 原町高	原町高	郡山商業高 磐城高	

平成五年度の県小・中学校長会と県立学校長会の会議が開かれ、それぞれ新役員を次のように選出しました。

◇福島県小学校長会

会長 大河内宏通 金透小
副会长 中瀬 崇雄 清水小
副会长 橋本 弘 三春小
监事 平田 二郎 鶴城小
阿部 昌雄 富岡一小
八卷 信光 堀本小
弓田 忠男 城北小
渡部 幸綱 小高小
事务局長 岩谷 敬恒 森合小

一、趣旨
県下公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校教職員から教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

二、主催
福島県教育委員会
福島県公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校（高等部を除く）教職員

三、応募資格
福島県公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校（高等部を除く）教職員

(1) 四、応募内容・方法
内容について
○学校経営 学年経営、学級経営
教科・道徳・特別活動の指導、
生徒指導 学校保健、学校給食

(2) 四、応募内容・方法
内容について
○各応募者（団体等）にあっては

(3) 四、応募内容・方法
内容について
○学校経営 学年経営、学級経営
教科・道徳・特別活動の指導、
生徒指導 学校保健、学校給食

(4) 四、応募内容・方法
内容について
○資料は必要最少量にとどめて添付し、論文と対照できるように等は貼りつけない。

○論文には、印刷物、写真、図表等は貼りつけない。
明示しておく。

(5) 四、応募内容・方法
内容について
○締め切り及び提出先
九月二十四日(金)までに市町

教職員研究論文募集要項

会長 日高 努 副会長 板垣 正彦 教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。	県南 仁科 彦 副会長 板垣 正彦 教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。
第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員 第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員 第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員	第一次審査 各教育事務所 第二次審査 義務教育課 第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員 第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員 第三次審査 県教育委員会で委嘱した審査員

会長 日高 努 副会長 板垣 正彦 教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。	会長 日高 努 副会長 板垣 正彦 教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。
幹事 菅野 宏明 磐城高 石川養護学校 養護学校立賀川校	幹事 菅野 宏明 磐城高 石川養護学校 養護学校立賀川校

七、応募上の注意 (1) 他団体が主催したものへ応募しない。 (2) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。 (3) 研究論文の表紙の次に、所定の様式による応募票を添付する。 (応募票は、募集要項に示してある。)	七、応募上の注意 (1) 他団体が主催したものへ応募しない。 (2) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。 (3) 研究論文の表紙の次に、所定の様式による応募票を添付する。 (応募票は、募集要項に示してある。)
--	--